

平成26年第2回那須塩原市議会定例会

議事日程（第1号）

平成26年6月6日（金曜日）午前10時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
（議会運営委員長報告・質疑）
- 日程第 3 同意第 4号 人権擁護委員の候補者の推薦について
（提案説明、質疑、討論、採決）
- 日程第 4 同意第 5号 那須塩原市教育委員会委員の任命について
（提案説明、質疑、討論、採決）
- 日程第 5 報告第 9号 平成25年度那須塩原市一般会計繰越明許費繰越計算書について
（報告）
- 日程第 6 報告第10号 平成25年度那須塩原市下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について
（報告）
- 日程第 7 報告第11号 平成25年度那須塩原市水道事業会計予算繰越計算書について
（報告）
- 日程第 8 報告第12号 一般財団法人那須塩原市施設振興公社の経営状況報告について
（報告）
- 日程第 9 報告第13号 公益財団法人那須塩原市農業公社の経営状況報告について
（報告）
- 日程第10 報告第14号 公益財団法人那須野が原文化振興財団の経営状況報告について
（報告）
- 日程第11 報告第15号 専決処分の報告について〔契約の変更〕
（報告）
- 日程第12 報告第16号 専決処分の報告について〔契約の変更〕
（報告）
- 日程第13 承認第 1号 専決処分の承認を求めることについて〔平成25年度那須塩原市一般会計補正予算
（第11号）〕
（提案説明、質疑、討論、採決）
- 日程第14 承認第 2号 専決処分の承認を求めることについて〔那須塩原市税条例等の一部改正〕
（提案説明、質疑、討論、採決）
- 日程第15 承認第 3号 専決処分の承認を求めることについて〔那須塩原市都市計画税条例の一部改正〕

- (提案説明、質疑、討論、採決)
- 日程第16 承認第4号 専決処分の承認を求めることについて〔那須塩原市国民健康保険税条例の一部改正〕
(提案説明、質疑、討論、採決)
- 日程第17 承認第5号 専決処分の承認を求めることについて〔平成26年度那須塩原市一般会計補正予算(第1号)〕
(提案説明、質疑、討論、採決)
- 日程第18 議案第42号 平成26年度那須塩原市一般会計補正予算(第2号)
(提案説明)
- 日程第19 議案第43号 那須塩原市手数料条例の一部改正について
(提案説明)
- 日程第20 議案第44号 那須塩原市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
(提案説明)
- 日程第21 議案第45号 那須塩原市立学校の設置に関する条例の一部改正について
(提案説明)
- 日程第22 議案第46号 契約の締結について
(提案説明)
- 日程第23 議案第47号 市道路線の認定及び廃止について
(提案説明)
- 日程第24 発議第5号 庁舎建設検討特別委員会の設置について
(提案説明、質疑、討論、採決)
- 日程第25 発議第6号 議会活性化検討特別委員会委員の定数の変更について
(提案説明、質疑、討論、採決)
- 日程第26 議報第1号 庁舎建設検討特別委員会委員選任の報告について
(報告)
- 日程第27 議報第2号 議会活性化検討特別委員会委員の追加選任の報告について
(報告)

出席議員（26名）

1番	藤村由美子君	2番	星宏子君
3番	相馬剛君	4番	齊藤誠之君
5番	佐藤一則君	6番	鈴木伸彦君
7番	櫻田貴久君	8番	大野恭男君
9番	伊藤豊美君	10番	松田寛人君
11番	高久好一君	12番	鈴木紀君
13番	磯飛清君	14番	眞壁俊郎君
15番	齋藤寿一君	16番	君島一郎君
17番	吉成伸一君	18番	金子哲也君
19番	若松東征君	20番	山本はるひ君
21番	相馬義一君	22番	玉野宏君
23番	平山啓子君	24番	植木弘行君
25番	人見菊一君	26番	中村芳隆君

欠席議員（なし）

説明のために出席した者の職氏名

市長	阿久津憲二君	副市長	渡邊泰之君
教育長	大宮司敏夫君	企画部長	片桐計幸君
企画情報課長	佐藤章君	総務部長	和久強君
総務課長	赤井清宏君	財政課長	八木澤秀君
生活環境部長	山崎稔君	環境管理課長	舟岡誠君
保健福祉部長	人見寛敏君	社会福祉課長	松江孝一郎君
産業観光部長	藤田輝夫君	農務畜産課長	中山雅彦君
建設部長	若目田好一君	都市計画課長	君島勝君
上下水道部長	須藤清隆君	水道課長	小仁所滋君
教育部長	伴内照和君	教育総務課長	小林一恵君
会計管理者	大島厚子君	選管・監査・ 固定資産評価 ・公平委員会 事務局長	阿美豊君
農業委員会 事務局長	田代晴久君	西那須野 支所長	熊田一雄君
塩原支所長	成瀬充君		

本会議に出席した事務局職員

議会議務局長	阿久津	誠	議事課長	白井	一之
課長補佐兼 議事調査係長	増田	健造	議事調査係	人見	栄作
議事調査係	小池	雅之	議事調査係	伊藤	靖

開会 午前10時00分

開会及び開議の宣告

議長（中村芳隆君） 皆さん、おはようございます。

本日招集になりました平成26年第2回那須塩原市議会定例会は、議員各位のご参集をいただき、ここに開会の運びとなりました。

本定例会には、市長提出案件として21件の議案が提出されることになっております。議員各位におかれましては慎重に審議を尽くされ、また、議会運営につきましても特段のご協力をお願い申し上げます。開会の挨拶といたします。

ただいまから、平成26年第2回那須塩原市議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は26名であります。

議事日程の報告

議長（中村芳隆君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

表彰状の伝達

議長（中村芳隆君） 議事日程に入る前に、全国市議会議長会より表彰状が贈られておりますので、伝達を行います。

事務局長よりお名前をお呼び申し上げますので、前にお進みください。

〔表彰状伝達〕

市長挨拶

議長（中村芳隆君） 市長から挨拶があります。市長。

〔市長 阿久津憲二君登壇〕

市長（阿久津憲二君） おはようございます。

平成26年第2回那須塩原市議会定例会招集をいたしましたところ、議員の皆様にはお忙しい中ご参集を賜り、ありがとうございます。

今週、各地で季節外れの猛暑等がございましたが、気象庁の発表によると、昨日、関東地方が梅雨に入ったと発表されておりました。ただし、エルニーニョ現象が5年ぶりで発生をすると、こういう予測がありまして、秋まで続くことも予想されると、こういう発表がありました。エルニーニョ現象は異常気象のもととも言われておまして、ことし、当地においてもゲリラ豪雨等、最も心配される災害対策等については引き続いて万全の体制をとらせていただきたいと思います。

さて、5月8日ではありますが、全国の有識者による民間研究機関「日本創成会議」により発表された、地方から大都市への人口流出がこのまま続いていくと、2040年、25年後には全国の市町村の約半数が、この5割以上の自治体において若い女性が減少して、行政機能が立ち行かなくなる、自治体消滅の可能性があると発表されました。このことは、大変大きな実は波紋を呼んでおります。

一昨日行われた全国市長会で新藤総務大臣が大幅に、3倍も4倍も祝辞の時間を延長して、この人口減少問題にどう取り組むか熱弁をふるったんですね。去年までは全くそういうことはありませんでした。今、何を話したかなというのを、私、録音とっていないんですけども、これまで続けてきた行政をなぞらったままでは発表されたとおりの現象を招いて、国家が存亡の危機になると、

25年後、こういうことを防ぐために、各813の自治体はもう全力を挙げて、その地域に合った振興策と定住促進策を打ち出してほしいと、これは果敢な気持ちで挑戦しないと絶対できないと、こういうことを実は延々とお話になりました。

これと先立つこと何日か前なんですけれども、県内の首長会においても、がらっと私はムードが変わったというのは、非常に県の首長会とは意外としゃんしゃんになっていることを事前に打ち合わせて終わったんですが、会議の中で、ああ国体誘致もいいと、それからことしの年長者の大会もいいだろう、そういうものを県が各、この消滅の危機と名指された地域に結集して大会やってみたいな、むちゃくちゃな話ですよ。会場もつくれ、こういう発言が出てくるのは、何でそういうむちゃしゃべるのと、私ある市長に言ったら、打つ手が見つからないと。県だって真剣に考えてもらわなければ、一人では歩けないと、こういう発言が相次ぎまして、ちょっと嫌なムードが漂ったと。全体としてそういうことが起こってまいりました。

私どもの市におきましては、この日本創成会議の発表の約2年前から、真剣にこの人口減少問題を一番の課題として、意識としては最も大事にして準備にいそんでまいりました。そして、26年、ことしの予算の編成に当たっては、いわゆる定住促進元年予算と、これは絶対避けては通れないと思って、これは発表前ですけれども、あえて私が宣言をさせていただいて、人々から選ばれるまちづくり、人口の減らない市づくり、地域づくりのために、雇用の創出、子育て環境の充実、特色ある教育の推進、快適な生活への支援をスタートいたしました。

今後は定住促進計画に基づく新規事業として、待機児童解消に向けた私立幼稚園の認定こども園

への移行や定員増のための園舎整備、市内に転入する新幹線通勤者への定期券購入補助、3世代同居・隣居への住宅取得補助、全小中学校への外国語指導助手の配置、ICTを活用した新たな学びの推進、馬場の整備など、本市独自のさまざまな事業が本格的にこれからスタートするところとなっております。この力をぜひ全力を挙げて、私も邁進に努力をしたいと思っています。

終わりになりますが、消費増税に伴う子育て世帯の影響緩和、あるいは消費下支えを図る観点から支給されます子育て世帯臨時特例給付金及び臨時福祉給付金については、事業の今後の予定についてちょっと申し上げておきますと、子育て世帯臨時特例給付金については、対象者に申請書を本日発送いたしました。今月から受け付けが始まる予定であります。

また、7月には臨時福祉給付金の申請書を対象者の方へ速やかに郵送できるよう、今、万全の準備を進めております。

どちらにつきましても、広報やチラシ、ポスターなどにより周知を行い、市民の皆様に行き届いた対応ができるよう、最大の努力に努めていきたいと思っております。

このような中、今回の市議会定例会、先ほど議長が申しあげましたようにご提案する内容としては、人権擁護委員の推薦、教育委員会委員の任命の人事案件2件のほか、平成26年度の補正予算案件が1件、条例の一部改正案件が3件、契約の締結等のその他の案件が2件、専決処分の承認を求める案件が5件、予算の繰り越しに関する計算書の報告が3件、公社等の経営状況に関する報告が3件、専決処分の報告が2件の合わせて21件であります。

内容につきましては、この後の提案説明の中で申し上げますが、行政執行上、いずれも重要な案

件でございますので、よろしくご審議の上、ご決定いただきますよう開会に当たりお願いを申し上げます。大変ご苦労さまです。

議長（中村芳隆君） 市長の挨拶が終わりました。

会議録署名議員の指名

議長（中村芳隆君） 日程第1、会議録署名議員の指名についてを行います。

会議録署名議員に

11番 高久好一君

12番 鈴木紀君

を指名いたします。

会期の決定

議長（中村芳隆君） 次に、日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

本定例会に先立ち、議会運営委員会が開催されておりますので、議会運営委員会の報告を求めます。

議会運営委員長、15番、齋藤寿一君。

〔議会運営委員長 齋藤寿一君登壇〕

議会運営委員長（齋藤寿一君） 皆さん、おはようございます。

これより、議会運営委員会の報告を申し上げます。

本定例会における会期の日程、議案の取り扱い、その他議会運営上必要な事項を協議するため、去る5月30日午前10時より第4委員会室において、委員8名、正副議長、市長以下執行部関係者出席のもと、議会運営委員会を開催いたしました。

まず、本定例会の会期について申し上げます。

会期につきましては、本日6月6日より6月24日までの19日間といたします。会期内の日程の詳細につきましては、配付された会期日程表のとおりといたします。

本定例会に提出される案件は、市長提出案件として人事案件2件、補正予算案件1件、条例の一部改正案件3件、専決処分の承認案件5件、報告案件8件、その他の案件2件の計21件であります。

これらの議案の取り扱いについてであります。同意第4号及び同意第5号の人事案件2件と、承認第1号から承認第5号までの専決処分の承認案件5件の合計7件につきましては、即決扱いといたします。

即決案件7件と報告案件8件を除く6件につきましては、関係常任委員会並びに予算審査特別委員会へ付託し、審査を行うことといたします。

付託案件のうち、議案第42号の補正予算案件につきましては、先例により予算審査特別委員会を設置し、審査することといたします。

予算審査特別委員会は、全議員をもって構成し、その審査の方法は分科会方式といたします。

予算審査特別委員会の委員長及び副委員長につきましては、議長指名とし、委員長には総務企画常任委員長が、副委員長には福祉教育、産業環境及び建設水道の各常任委員長が当たるものといたします。

次に、追加議案について申し上げます。

市長提出による追加議案が3件予定されております。

永田保育園の改築工事にかかわる契約の締結案件1件、大山小学校管理教室棟の耐震補強及び増改築工事にかかわる契約の締結案件1件、専決処分の報告案件が1件、こちらは示談等が整った場合に追加議案として提出される予定であります。

これら3件の議案が提出された場合の取り扱いについては、即決扱いといたします。

次に、議会提出案件について申し上げます。

本定例会に提出される案件は、庁舎建設検討特別委員会の設置に関する案件1件、議会活性化検討特別委員会委員の定数の変更に関する案件1件、予算審査特別委員会の設置に関する案件1件、特別委員会の委員選任及び追加選任の報告案件が2件、特別委員会正副委員長の報告案件が1件、また追加案件として那須塩原市農業委員会委員の推薦に関する案件1件、那須塩原市議会会議規則の一部改正に関する案件1件、議員の派遣に関する案件2件、特殊詐欺を撲滅し、市民生活の安全・安心を確保する決議に関する案件が1件の合計11件がございます。これらの取り扱いについては、即決扱いといたします。

庁舎建設検討特別委員会が設置された場合、閉会中の継続審査の申し出が提出されることが予定されます。その承認については即決扱いといたします。

なお、この後述べます請願・陳情の審査結果によりましては、意見書等の提出が予定されます。その取り扱いについては即決扱いといたします。

次に、議案に対する質疑と討論について申し上げます。

議案に対する質疑は、先例のとおり取り扱うこととし、回数制限はなく、同一議題につき時間は1人15分以内で行うことといたします。

討論は、先例のとおり取り扱うこととし、同一議題につき賛成、反対、それぞれ5人まで、時間は1人10分以内といたします。

なお、討論通告書の提出期限は6月18日水曜日の午後5時といたします。

次に、会派代表質問及び市政一般質問について申し上げます。

会派代表質問は、会派からの通告がなかったため行わないことといたします。

市政一般質問は、先例のとおり取り扱うこととし、通告書に基づき項目ごとに一問一答方式で行うことといたします。質問時間は1人40分以内、最初の質問から議員質問席で行うことといたします。質問通告者は17名であり、日程上、6月9日から12日までが4名ずつ、13日が1名の5日間といたします。

次に、請願・陳情等について申し上げます。

新たに受理した陳情が1件ございます。こちらは配付された請願・陳情等文書表のとおり、関係常任委員会へ付託し、審査を行うことといたします。

最後に、申し合わせ事項の徹底につきましてお願いを申し上げます。

本日、議員の皆様には通知文書もお配りさせていただいております。

1つとして、会派代表質問及び市政一般質問において、質問者は答弁者の指名を行わないこと。

2つ目といたしまして、本会議場での議案質疑において、みずから所属する委員会が所管する内容についての質疑を控えること。

3つ目といたしまして、本会議場での議案質疑において行われた質疑を委員会において再度行わないこと。

以上の3点につきまして、議会運営上の申し合わせが行われておりますので、徹底くださいますようお願いを申し上げます。

以上が議会運営委員会における審査の結果であります。議員各位におかれましては、円滑な議会運営にご協力を賜りますようお願いを申し上げます。ご報告とさせていただきます。

議長（中村芳隆君） 報告が終わりました。

ただいまの報告について、質疑を許します。

〔「ありません」と言う人あり〕

議長（中村芳隆君） 質疑がないようですので、質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（中村芳隆君） 異議なしと認めます。

本定例会の会期は、ただいまの議会運営委員長報告のとおり、本日から24日までの19日間とし、議案の取り扱い等についても、議会運営委員長報告のとおりとすることで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（中村芳隆君） 異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から24日までの19日間と決しました。

また、議案の取り扱い等についても、議会運営委員長報告のとおりといたします。

会議規則第36条の規定により、本定例会における議案上程の際の議案朗読は省略いたします。

同意第4号の上程、説明、質疑、

討論、採決

議長（中村芳隆君） 次に、日程第3、同意第4号 人権擁護委員の候補者の推薦についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

市長。

市長（阿久津憲二君） 同意第4号 人権擁護委員の候補者の推薦について、提案のご説明を申し上げます。

議案書1ページ、議案資料も1ページです。

本案は、国民に保障されている基本的人権を擁護し、自由人権思想の普及高揚を図るため、本市における人権擁護委員の推薦について、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき、議会の同意

を求めるものであります。

今回の委員13名のうち、1名の委員が平成26年9月30日をもって任期満了となりますので、引き続き、下山綱吉氏を人権擁護委員の候補者として推薦するものであります。

下山氏は、平成20年10月1日に人権擁護委員として委嘱され、現在、活躍をいただいております。

地域での人望も厚く、知識、経験ともに豊富で、人権擁護委員としてふさわしい方でありますので、候補者として推薦するものであります。

よろしくご審議の上、ご同意いただきますようお願い申し上げます。

議長（中村芳隆君） 説明が終わりました。

本案について質疑を許します。

〔発言する人なし〕

議長（中村芳隆君） 質疑がないようですので、質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（中村芳隆君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了し、討論を許します。

〔発言する人なし〕

議長（中村芳隆君） 討論がないようですので、討論を終結することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（中村芳隆君） 異議なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

同意第4号については、原案のとおり同意することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（中村芳隆君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり同意されました。

同意第5号の上程、説明、質疑、
討論、採決

議長（中村芳隆君） 次に、日程第4、同意第5号 那須塩原市教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。
市長。

市長（阿久津憲二君） 同意第5号 那須塩原市教育委員会委員の任命について、提案の説明を申し上げます。

議案書2ページで、議案資料も2ページでございます。

本案は、那須塩原市教育委員会委員の金澤正邦氏が、平成26年3月31日をもって退任されたことに伴い、新たに田村伸之氏を任命することについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求めらるものであります。

田村氏は、人格が高潔で教育に関し識見を有し、現に未成年者の保護者であり、教育行政を担っていただくに適任であると考え、ご提案を申し上げます。

なお、委員の任期につきましては、前任委員の残任期間である平成28年3月23日までとなります。

よろしくご審議の上、ご同意いただきますようお願い申し上げます。

議長（中村芳隆君） 説明が終わりました。

本案について質疑を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（中村芳隆君） 質疑がないようですので、質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（中村芳隆君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了し、討論を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（中村芳隆君） 討論がないようですので、討論を終結することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（中村芳隆君） 異議なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

同意第5号については、原案のとおり同意することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（中村芳隆君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり同意されました。

報告第9号及び報告第10号の

上程、説明

議長（中村芳隆君） 次に、お諮りいたします。

日程第5、報告第9号 平成25年度那須塩原市一般会計繰越明許費繰越計算書について及び日程第6、報告第10号 平成25年度那須塩原市下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書についての2件を一括議題といたしたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（中村芳隆君） 異議なしと認めます。

よって、報告第9号及び報告第10号の2件を一括議題といたします。

本案について、報告説明を求めます。

副市長。

副市長（渡邊泰之君） 報告第9号及び報告第10号につきましては、一般会計及び特別会計の繰越明許費に関する計算書であり、地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づき各会計ごとに繰越額の計算書を提出するものであります。

まず、報告第9号 平成25年度那須塩原市一般

会計繰越明許費繰越計算書について申し上げます。

議案書19から22ページ、議案資料はございません。

本報告は、平成25年度那須塩原市一般会計補正予算第9号において繰越明許費の設定を行った32件、第10号において同設定を行った11件及び平成26年3月25日付で専決処分により繰越明許費の設定を行った1件の合計44件のうち、平成25年度中に事業が完了した5件を除く39件の繰越明許費について報告するものであります。

これら繰越明許費設定事業のうち、3款民生費の地域介護・福祉空間整備事業、4款衛生費の放射能対策事業の住宅除染、6款農林水産業費のむらづくり交付金事業、8款土木費の社会資本整備総合交付金事業の市道新南・下中野線ほか4路線、地域再生基盤強化交付金事業の関谷横林線ほか2路線、普通河川等整備事業の普通河川南郷屋堀、雨水排水整備事業の蕪中川4号線準幹線の13事業につきましては、繰越設定額を減額し平成26年度に繰り越したものであります。

その他の26事業につきましては、繰越設定額の全額を平成26年度に繰り越したものであります。

次に、報告第10号 平成25年度那須塩原市下水道事業特別会会計繰越明許費繰越計算書について申し上げます。

議案書23から24ページ、議案資料はございません。

本報告は、下水道建設費において、地元関係者及び関係機関との調整に不測の日数を要したことにより、平成25年度内の事業完了が見込めないことから、工事請負費で1億4,391万5,000円を繰り越したものであります。

以上2件についてご報告申し上げます。

議長（中村芳隆君） 報告説明が終わりました。

報告第11号の上程、説明

議長（中村芳隆君） 次に、日程第7、報告第11号 平成25年度那須塩原市水道事業会計予算繰越計算書についてを議題といたします。

本案について報告説明を求めます。

市長。

市長（阿久津憲二君） 報告第11号 平成25年度那須塩原市水道事業会計予算繰越計算書について、地方公営企業法第26条第1項の規定に基づく経費の繰り越しを行いましたので、同条第3項の規定により報告を申し上げます。

議案書25ページから26ページ、議案資料はございません。

資本的支出において、市道八汐通り線ほか配水管布設替工事では、積雪及び低温の影響により、完成見込みが5月下旬となったため4,498万2,000円を、県道中塩原板室那須線舗装本復旧工事では、積雪及び低温の影響により、完成見込みが4月下旬となったため3,466万8,000円を、市道幸町横2号線配水管布設工事では、資機材の調達に不測の日数を要したことにより、完成見込みが4月下旬となったため491万4,000円を、市道西富山西三島線配水管切り回し工事では、資機材の調達に不測の日数を要したことにより、完成見込みが4月下旬となったため1,501万2,000円を、それぞれ繰り越したものであります。

以上、ご報告申し上げます。

議長（中村芳隆君） 報告説明が終わりました。

報告第12号～報告第14号の

上程、説明

議長（中村芳隆君） 次に、お諮りいたします。

日程第8、報告第12号 一般財団法人那須塩原市施設振興公社の経営状況報告についてから、日程第10、報告第14号 公益財団法人那須野が原文化振興財団の経営状況報告についてまでの3件を一括議題といたしたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（中村芳隆君） 異議なしと認めます。

よって、報告第12号から報告第14号までの3件を一括議題といたします。

本案について、報告説明を求めます。

副市長。

副市長（渡邊泰之君） 報告第12号から報告第14号については、那須塩原市が設立し、または出資している施設振興公社、農業公社及び那須野が原文化振興財団における経営状況等につきまして、地方自治法第243条の3第2項の規定に基づき報告するものであり、一括してご報告申し上げます。

まず、報告第12号 一般財団法人那須塩原市施設振興公社の経営状況報告について申し上げます。

議案書27ページ、議案資料ございません。別冊報告書・計画書はございます。

施設振興公社は、市から指定管理者として指定を受けた施設の管理運営を主な業務としております。

平成25年度の事業につきましては、事業報告書1ページから8ページに記載したとおり、市から指定を受けた4施設の管理運営と、黒磯文化会館自主事業を行ってまいりました。

次に、平成25年度の決算の状況であります。決算報告書の1ページから8ページに記載しておりますとおり、事業活動収入は2億7,499万1,831円、事業活動支出は2億8,007万1,501円となりました。

なお、これらに投資活動収入、投資活動支出をそれぞれ加えますと、当期収支差額では132万2,276円不足となりますが、前年度からの繰越金1,037万8,339円から充当し、最終的には、差額の905万6,063円を平成26年度に繰り越すことになりました。

続きまして、平成26年度の事業計画及び収支予算についてご説明申し上げます。

事業計画につきましては、事業計画書の1ページから4ページに記載してありますとおり、健康長寿センターを含めた4施設の管理運営と黒磯文化会館自主事業を行う計画であります。

次に、平成26年度の収支予算でございますが、収入につきましては5ページにありますとおり、事業活動収入といたしまして2億7,839万5,000円を、支出につきましては8ページにありますとおり、事業活動支出といたしまして2億8,053万7,000円を計上しておりますほか、投資活動収入、投資活動支出、予備費支出及び前期繰越収支差額を加えまして、収入、支出ともに、総額2億9,121万5,000円の予算となっております。

次に、報告第13号 公益財団法人那須塩原市農業公社の経営状況報告について申し上げます。

議案書28ページ、議案資料ございません。別冊報告書・計画書のほうはございます。

平成25年度の事業実績につきましては、事業報告書の1ページから16ページに記載のとおりであります。

公益事業として、農地の利用集積の推進、認定農業者を含めた担い手農家の育成、道の駅「明治の森・黒磯」の管理運営及び同施設を利用した各種イベントの開催、都市と農村の交流推進事業として市民農園の運営、農家所得の向上と農村活性化を図るため、地域資源を活用した特産物の開発商品化、シルバーファーマー養成支援塾の運営及

び同活用に係る事業を行ったところであります。

農用地の利用権設定は、3月末日現在1,442haとなっており、昨年の実績と比較して約5%程度増加しております。6年連続で増加しており、担い手農家の農地への集積が進んでいる結果となっており、着実に農地集積が進んでいる状況にあります。また、認定農業者の育成につきましては、農業関係機関と連携を密にしながら、認定農業者の経営改善相談等を行ってきたところです。

次に、決算につきましては、事業報告書17ページから33ページにそれぞれ記載されている収支計算書、貸借対照表、正味財産増減計算書及び財産目録のとおりであります。

主な収入は、農地利用集積円滑化事業収入などの事業収入であり、収入全体の約40%を占めております。

主な支出は、農地利用集積円滑化事業、道の駅管理事業に伴うものであります。

次に、平成26年度事業計画等についてご説明いたします。

事業計画につきましては、平成25年度同様、農地利用集積円滑化事業等に取り組んでまいります。特に、新たに県段階に設置された農地中間管理機構が行う業務の一部を受託する予定であり、県、市と十分な調整を図りながら、より一層の農地の利用集積、集約化を図ってまいります。

収支予算につきましては、7ページから14ページに記載のとおりであります。

今後も経営規模の拡大や担い手農家の育成など、本市の農業振興と農村の活性化に寄与すべく、各種事業の推進を予定しております。

次に、報告第14号 公益財団法人那須野が原文化振興財団の経営状況報告について申し上げます。

議案書29ページ、議案資料ございません。別冊報告書・計画書のほうございます。

平成25年度事業報告につきましては、事業報告書の1ページから14ページに記載のとおりであります。

4ページからの財団の運営状況であります。那須塩原市及び大田原市における文化の振興を図るとともに、住民の自主的な文化活動の支援を行い、豊かな文化の創造に寄与するため、各種事業を実施いたしました。

芸術文化鑑賞事業に関しましては、「ふるさとの音楽家シリーズVol.3 那須野が原の春コンサート マリンバとピアノの調べ」等31の自主事業を実施し、展示事業として原野展、ハーモニーホール展を開催いたしました。文化団体育成事業では、前年度の引き続きオーケストラ養成講座など3講座4種目に加え、新たに小学生から高校生を対象としたジュニアオーケストラのワークショップを実施いたしました。また、地元文化団体に発表の機会を提供するハーモニーホールフェスティバルを開催し、29団体が参加、第20回を迎えるマラソンコンサートはピアノ演奏など158名が参加いたしました。

各施設の利用及び入場者の状況につきましては、延べ利用日数が858日、利用率は62.7%、入場者数は10万3,436人です。

財務諸表につきましては、20ページの貸借対照表の資産の部の主なものは、流動資産の普通預金、固定資産の基本財産や特定資産のパイプオルガンで、合計は2億3,017万4,642円です。

負債の部の主なものとしては、流動負債の未払い金、固定負債の退職手当引当金で、合計は4,443万6,238円です。資産合計から負債合計を引いた1億8,573万8,404円が正味財産です。貸借対照表における公益目的事業会計、収益事業等会計、法人会計の内訳については21ページのとおりです。

22ページの正味財産増減計画書の一般正味財産増減については、経常収益の主なものとして施設管理受託収入と自主事業負担金収入で、いずれも2市からの負担金で、合計は2億5,203万7,520円です。

経常費用の主なものとして、事業費の給料手当と委託料、管理費の工事請負費で、合計は2億5,204万6,224円です。当期経常増減額は8,704円の減です。

一般正味財産期末残高は3,000万8,705円です。

指定正味財産増減につきましては、収益の主なものは一般正味財産からの振替額で、合計は1,572万9,699円です。

正味財産期末残高は1億8,573万8,404円です。

24ページから30ページまでは内訳表及び財務諸表に対する注記です。

31ページは財産目録です。

続きまして、平成26年度事業計画及び収支予算についてご説明いたします。

事業計画については1ページから12ページに記載したとおりです。

13ページから15ページの収支予算書で、収入の部につきましては施設利用料収入、事業収入、受託収入など3億30万4,000円を経常し、支出の部は、管理費、芸術文化振興事業費、文化活動育成事業費などで、同額の3億30万4,000円を経常しております。

以上、3件につきましてご報告申し上げます。
議長（中村芳隆君） 報告説明が終わりました。

報告第15号及び報告第16号

の上程、説明

議長（中村芳隆君） 次に、お諮りいたします。

日程第11、報告第15号 専決処分の報告について〔契約の変更〕及び日程第12、報告第16号 専決処分の報告について〔契約の変更〕の2件を一括議題といたしたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（中村芳隆君） 異議なしと認めます。

よって、報告第15号及び報告第16号の2件を一括議題といたします。

本案について報告説明を求めます。

副市長。

副市長（渡邊泰之君） 報告第15号及び報告第16号につきましては、地方自治法第180条第1項の規定により、契約の変更について専決処分いたしましたので、同条第2項の規定によりご報告申し上げます。

まず、報告第15号について申し上げます。

議案書30から31ページ、議案資料はございません。

本件は、平成26年3月の第1回定例会において議決をいただき、生駒・万特定建設工事共同企業体と契約を締結いたしました西那須野中学校管理教室棟改築工事について、契約の変更を専決処分いたしましたので、ご報告を申し上げます。

契約の変更内容につきましては、消費税率を5%から8%に変更するもので、契約額を1,378万5,000円増額したものであります。

次に、報告第16号について申し上げます。

議案書32から33ページ、議案資料はございません。

本件は、報告第15号でご報告いたしました工事の2回目の契約変更となるものであります。

契約の変更内容につきましては、技能労働者の適正な賃金水準を確保するため、旧労務単価に基づく契約を新労務単価に変更するもので、契約額を227万8,800円増額したものであります。

以上、2件につきましてご報告申し上げます。
議長（中村芳隆君） 報告説明が終わりました。

承認第1号の上程、説明、質疑、
討論、採決

議長（中村芳隆君） 次に、日程第13、承認第1号 専決処分承認を求めることについて〔平成25年度那須塩原市一般会計補正予算（第11号）〕を議題といたします。

本案について、報告説明を求めます。

市長。

市長（阿久津憲二君） 承認第1号につきましては、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分いたしました平成25年度那須塩原市一般会計補正予算（第11号）について、同条第3項の規定に基づき議会の承認を求めるものであります。

議案書の9ページ、議案資料は15ページから19ページです。

今回の補正は、国・県からの各種交付金等の確定による増減調整、起債事業費の確定による市債の整理など、3月議会における補正後に生じた事由による予算の最終調整を行うとともに、平成26年2月中旬に発生した降雪による農業被害にかかわる経費の追加等について予算措置を行ったものであります。

主な補正の内容は、歳入では10款地方交付税において特別交付税などの増により6億97万5,000円を追加し、14款国庫支出金において小中学校耐震改修事業にかかわる国庫負担金の確定により

7,888万6,000円を追加しました。

一方で、18款繰入金では3月補正予算で財政調整基金の取り崩しとして計上した財政調整基金繰入金を5億円減額し、21款市債において起債事業の確定により2億6,750万円を減額したものであります。

歳出では、2款総務費において公共施設等有効活用基金への積立金として3,000万円を追加し、6款農林水産費において降雪による農業被害対策として農業者への各種支援にかかわる経費108万8,000円を追加し、歳入補正額との差額195万3,000円を予備費で増額して調整したものであります。

今回の補正予算におきまして、1件の繰越明許費設定を行ったものであります。

よろしくご審議の上、ご承認いただきますようお願い申し上げます。

議長（中村芳隆君） 説明が終わりました。

質疑を許します。

〔発言する人なし〕

議長（中村芳隆君） 質疑がないようですので、質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（中村芳隆君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了し、討論を許します。

〔発言する人なし〕

議長（中村芳隆君） 討論がないようですので、討論を終結することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（中村芳隆君） 異議なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

承認第1号については、原案のとおり承認することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（中村芳隆君） 異議なしと認めます。

よって、承認第1号については、原案のとおり承認されました。

承認第2号～承認第4号の上程、

説明、質疑、討論、採決

議長（中村芳隆君） 次に、お諮りいたします。

日程第14、承認第2号 専決処分の承認を求めることについて〔那須塩原市税条例等の一部改正〕から、日程第16、承認第4号 専決処分の承認を求めることについて〔那須塩原市国民健康保険税条例の一部改正〕までの3件を一括議題といたしたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（中村芳隆君） 異議なしと認めます。

よって、承認第2号から承認第4号までの3件を一括議題といたします。

本案について報告説明を求めます。

副市長。

副市長（渡邊泰之君） 承認第2号から承認第4号につきましては、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をいたしました那須塩原市税条例等の一部改正、那須塩原市都市計画税条例の一部改正及び那須塩原市国民健康保険税条例の一部改正について承認を求めますので、一括して提案のご説明を申し上げます。

これら3件は、いずれも地方税法等の一部改正に伴い、これと整合性を図るため、施行日の関係で早急に条例を改正する必要の生じたものについて、平成26年3月31日付で専決処分を行ったものであります。

まず、承認第2号について申し上げます。

議案書10から13ページ、議案資料20から30ペー

ジになります。

本案は、那須塩原市税条例等の一部改正について、専決処分いたしましたので、議会の承認を求めるものであります。

今回の改正は、平成26年度地方税制改正に伴う地方税法等の一部改正により、急施を要する部分の改正を行ったものであります。

第1条の規定による主な改正内容といたしましては、肉用牛の売却による事業所得の課税の特例について、適用期限を3年延長するもの、耐震改修が行われた要安全確認計画記載建築物等に対する減額措置の創設に伴い、その申告について規定したものの、優良住宅地の造成等のために土地等を譲渡した場合の長期譲渡所得に係る課税の特例について、適用期限を3年間延長するもの、移行一般社団法人等に係る非課税措置の廃止によるもの、そのほか条例中に引用する法令の条項を改めるものなどであります。

第2条の規定による改正内容は、昨年12月に議決をいただきました「那須塩原市税条例の一部を改正する条例」を改正するもので、条例中に引用する法令の条項の改正規定を加えるものなどあります。

次に、承認第3号について申し上げます。

議案書14から15ページ、議案資料31ページになります。

本案は、那須塩原市都市計画税条例の一部改正について、専決処分いたしましたので、議会の承認を求めます。

今回の改正は、地方税法等の一部改正に伴い急施を要する部分の改正を行ったもので、条例中に引用する法令の条項を改めたものであります。

次に、承認第4号について申し上げます。

議案書16から17ページ、議案資料32から33ページになります。

本案は、那須塩原市国民健康保険税条例の一部改正について、専決処分いたしましたので、議会の承認を求めるものであります。

今回の改正は、地方税法等の一部改正に伴い、急施を要する部分の改正を行ったもので、低所得者の保険税の減額措置に係る軽減判定所得の算定方法を拡充したものであります。

以上、3件につきまして、よろしくご審議の上、ご承認くださいますようお願い申し上げます。

議長（中村芳隆君） 説明が終わりました。

質疑を許します。

〔発言する人なし〕

議長（中村芳隆君） 質疑がないようですので、質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（中村芳隆君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了し、討論を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（中村芳隆君） 討論がないようですので、討論を終結することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（中村芳隆君） 異議なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

承認第2号から承認第4号までの3件については、原案のとおり承認することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（中村芳隆君） 異議なしと認めます。

よって、承認第2号から承認第4号までの3件については、原案のとおり承認されました。

承認第5号の上程、説明、質疑、

討論、採決

議長（中村芳隆君） 次に、日程第17、承認第5号 専決処分の承認を求めることについて〔平成26年度那須塩原市一般会計補正予算（第1号）〕を議題といたします。

本案について報告説明を求めます。

市長。

市長（阿久津憲二君） 承認第5号につきまして、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分を行いました平成26年度那須塩原市一般会計補正予算（第1号）について、同条第3項の規定に基づき議会の承認を求めるものであります。

議案書の18ページ、議案資料は34から36ページです。

今回の補正は、平成26年2月に発生した降雪による農業被害にかかわる経費の追加について予算措置を行ったものであります。

主な補正の内容は、歳入で15款県支出金において、農業者への各種支援に関する県からの支出金2億2,082万8,000円を追加し、18款繰入金において、市持ち出し分の財源として財政調整基金3,600万円を取り崩して対応したものであります。

一方の歳出では、6款農林水産業費において、降雪による農業施設等に被害を受けた農業者に対する施設復旧等に必要な事業費の補助及び資金の融通を円滑化するための利子補給にかかわる経費として2億5,721万9,000円を追加し、14款予備費において歳入との差額39万1,000円を減額して調整したものであります。

これらにより、歳入歳出それぞれ2億5,682万8,000円を追加し、平成26年度那須塩原市一般会計歳入歳出予算総額を482億5,682万8,000円としたものであります。

これら予算補正のほか3件の債務負担行為を設定したものであります。

今回の補正は、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分を行ったものであります。

よろしくご審議の上、ご承認いただきますようお願いを申し上げながら、提案の説明とさせていただきます。

議長（中村芳隆君） 説明が終わりました。

質疑を許します。

〔発言する人なし〕

議長（中村芳隆君） 質疑がないようですので、質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（中村芳隆君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了し、討論を許します。

〔発言する人なし〕

議長（中村芳隆君） 討論がないようですので、討論を終結することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（中村芳隆君） 異議なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

承認第5号については、原案のとおり承認することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（中村芳隆君） 異議なしと認めます。

よって、承認第5号については、原案のとおり承認されました。

議案第42号の上程、説明

議長（中村芳隆君） 次に、日程第18、議案第42号 平成26年度那須塩原市一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

市長。

市長（阿久津憲二君） 議案第42号 平成26年度那須塩原市一般会計補正予算（第2号）について、提案の説明を申し上げます。

議案書3ページ、議案資料は3ページから6ページでございます。

今回の補正は、国等の補助決定、制度改正等による事業に要する経費を追加するほか、各種政策課題に対応するために必要な経費について予算措置を行うものであります。

主な補正の内容は、歳入では、15款県支出金において、認定こども園の整備にかかわる経費の財源として「安心こども特別対策事業費補助金」4,261万9,000円、農業機械の整備にかかわる農業者への一部補助に対する財源として「経営体育成支援事業費補助金」1,944万1,000円など、合わせて6,206万円を追加するものであります。

また、21款市債において、認定こども園の整備にかかわる経費の財源として3,170万円を追加するものであります。このほか財源といたしましては、年度開始後まもなく新たな財源の確保が困難であることから、18款繰入金において財政調整基金3,500万円を取り崩して対応するものであります。

一方の歳出では、3款民生費において、私立幼稚園の認定こども園整備にかかわる経費に対する補助金7,812万3,000円を追加し、4款衛生費ではクリーンセンターの自家発電設備のふぐあいによる自家発電停止中の電気代として2,520万円を追加するものであります。

また、6款農林水産業費では、人・農地プランに位置づけられた5地区、13農業経営体に対する農業機械整備費用の一部を補助するものとして1,944万1,000円を追加し、7款商工費では「黒磯駅周辺地区都市再生整備計画」の関連事業実施にかかわる外部有識者への再生支援業務委託に係る

経費として883万5,000円を追加し、8款土木費では、那須塩原駅西口周辺における今後のまちづくりを推進するための土地利用支援業務委託にかかわる経費として343万5,000円を追加し、歳入との差額51万4,000円については、予備費を減額し調整するものであります。

これらにより、歳入歳出それぞれ1億3,606万2,000円を追加し、平成26年度那須塩原市一般会計歳入歳出予算総額を483億9,289万円とするものであります。

また、これらの予算補正のほか1件の債務負担行為を設定するものであります。

よろしくご審議の上、ご決定いただきますようお願いを申し上げます。提案といたします。
議長（中村芳隆君） 説明が終わりました。

議案第43号～議案第45号の

上程、説明

議長（中村芳隆君） 次に、お諮りいたします。

日程第19、議案第43号 那須塩原市手数料条例の一部改正についてから、日程第21、議案第45号

那須塩原市立学校の設置に関する条例の一部改正についてまでの3件を一括議題としたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（中村芳隆君） 異議なしと認めます。

よって、議案第43号から議案第45号までの3件を一括議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

副市長。

副市長（渡邊泰之君） 議案第43号から議案第45号までの3件につきましては、条例の一部改正案件となりますので、一括して提案をご説明申し上げ

げます。

まず、議案第43号 那須塩原市手数料条例の一部改正について申し上げます。

議案書4ページ、議案資料7ページになります。

本案は、平成25年7月1日から導入した行政証明書コンビニエンスストア交付の利用向上を図るため、住民基本台帳カード発行手数料の無料期間について見直しを行い、今後も継続して普及促進を図るものであります。

改正の内容につきましては、平成25年6月1日から平成26年6月30日までとした無料期間を平成27年6月30日まで延長するものであります。

次に、議案第44号 那須塩原市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について申し上げます。

議案書5ページ、議案資料8ページになります。

本案は、本年10月1日より「地域おこし協力隊員」を設置することに伴い、地方自治法第203条の2の規定により、その報酬について定めるため、条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第45号 那須塩原市立学校の設置に関する条例の一部改正について提案のご説明を申し上げます。

議案書6ページ、議案資料9ページになります。

本案は、小中学校適正配置基本計画に基づき、平成27年4月1日に鍋掛小学校及び寺子小学校を統廃合することに伴い、那須塩原市立学校の設置に関する条例の別表から寺子小学校の名称及び位置を削除するものであります。

以上3件につきまして、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願いいたします。

議長（中村芳隆君） 説明が終わりました。

議案第46号及び議案第47号

の上程、説明

議長（中村芳隆君） 次に、お諮りいたします。

日程第22、議案第46号 契約の締結について及び日程第23、議案第47号 市道路線の認定及び廃止についての2件を一括議題といたしたいと思いますが異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（中村芳隆君） 異議なしと認めます。

よって、議案第46号及び議案第47号の2件を一括議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

副市長。

副市長（渡邊泰之君） 議案第46号及び議案第47号につきまして、一括して提案のご説明を申し上げます。

まず、議案第46号 契約の締結について申し上げます。

議案書7ページ、議案資料10ページになります。

本案は、三島小学校体育館改築工事の契約の締結について議会の議決を求めるものであります。

本工事は、三島小学校体育館が築後40年以上経過し、老朽が著しく、耐震性も低いことから改築を行うものであります。

施設の概要は、体育館鉄骨造平屋建て、延べ床面積1,423.5㎡であります。

契約につきましては、条件つき一般競争入札を行った結果、落札いたしましたD I ・ S A N W A / 万特定建設工事共同企業体と契約を締結するものであります。

次に、議案第47号 市道路線の認定及び廃止について申し上げます。

議案書8ページ、議案資料11から14ページになります。

本案は、市道2路線を認定し、1路線を廃止い

たしたく、道路法第8条及び第10条の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

今回認定いたします2路線は、井口地区道路整備事業に伴い、起点が変更となるため、一旦廃止し、新たに認定するものが1路線、同事業のために新たに認定するものが1路線であります。

また、廃止いたします1路線は、井口地区道路整備事業に伴い、起点が変更となるため一旦廃止するものであります。

この結果、市道路線数は2,500路線となります。

以上2件につきまして、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

議長（中村芳隆君） 説明が終わりました。

発議第5号の上程、質疑、討論、

採決

議長（中村芳隆君） 次に、日程第24、発議第5号 庁舎建設検討特別委員会の設置についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を申し上げます。議案書発議第5号をごらんください。

本件は、議会として新庁舎建設のあり方等の意見を執行部に提言し、議会自身も新庁舎の調査、検討、検証を行うべく、各会派代表者の6名と、正副議長の計8名の委員をもって構成する庁舎建設検討特別委員会を設置するものであります。

お諮りいたします。

質疑、討論を省略し、採決することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（中村芳隆君） 異議なしと認めます。

庁舎建設検討特別委員会を原案のとおり設置することでご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（中村芳隆君） 異議なしと認めます。

よって、庁舎建設検討特別委員会を原案のとおり設置することに決しました。

発議第6号の上程、説明、質疑、
討論、採決

議長（中村芳隆君） 次に、日程第25、発議第6号 議会活性化検討特別委員会委員の定数の変更についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を申し上げます。
議案書発議第6号をごらんください。

本案にうたう議会活性化検討特別委員会は、本市議会が選挙で選ばれた市の代表機関として、市民の負託に応える責務を果たすため、平成25年6月に設置され、議会運営のあり方など、議会活性化全般について10人の委員で調査検討してきました。

本年4月に新たな会派が結成されましたので、委員定数を1名増員させ、広く会派の意見を取り入れるものであります。

お諮りいたします。

質疑、討論を省略し、採決することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（中村芳隆君） 異議なしと認めます。

議会活性化検討特別委員会委員の定数を変更することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（中村芳隆君） 異議なしと認めます。

よって、議会活性化検討特別委員会委員の定数を変更することに決しました。

議報第1号の報告

議長（中村芳隆君） 次に、日程第26、議報第1号 庁舎建設検討特別委員会委員選任の報告についてを議題といたします。

議案書議報第1号をごらんください。

委員会条例第7条第1項の規定により、指名を行います。

事務局長より朗読させます。

事務局長。

議会事務局長（阿久津 誠君） 庁舎建設検討特別委員会委員を申し上げます。

12番、鈴木紀議員、16番、君島一郎議員、19番、若松東征議員、20番、山本はるひ議員、21番、相馬義一議員、24番、植木弘行議員、17番、吉成伸一議員、26番、中村芳隆議員。

以上であります。

議長（中村芳隆君） ただいまの朗読のとおり報告いたします。

議報第2号の報告

議長（中村芳隆君） 次に、日程第27、議報第2号 議会活性化検討特別委員会委員の追加選任の報告についてを議題といたします。

議案書議報第2号をごらんください。

委員会条例第7条第1項の規定により指名を行います。

追加する委員は20番、山本はるひ君。

以上のとおり報告いたします。

散会の宣告

議長（中村芳隆君） 以上で、本日の議事日程は
全て終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

ご苦労さまでした。

散会 午前11時08分